InDaHouse Dance Studio 選抜クラス活動誓約書

活動期間
令和　　年　　月　　日 〜 令和　　年　　月　　日

私は、InDaHouse Dance Studio 選抜クラスへの所属にあたり、選抜活動の趣旨を理解し、下記内容に同意した上で活動することを誓約いたします。

第 1 条（選抜クラスについて）

選抜クラスは、通常クラスとは異なり、InDaHouse Dance Studio を代表して活動する特別クラスです。

選抜メンバーには、ダンス技術だけでなく、礼儀・責任感・協調性・時間厳守など、スタジオの代表として相応しい姿勢が求められます。

第 2 条（活動内容）

選抜メンバーは、スタジオ・店長・代表が選抜活動として指定する各種活動へ参加するものとします。

活動内容には、以下を含みます。

・スタジオ発表会
・InDaHouse および系列コンテスト・イベント
・地域イベント
・指定コンテスト
・撮影
・合宿
・リハーサル
・合同練習
・その他、スタジオ・店長・代表が必要と判断した活動

出演形態（ソロ・チーム等）は、スタジオが決定します。

第 3 条（チームの運営と権利）

1. スタジオ選抜チームの活動は、InDaHouse Dance Studio が認める担当インストラクターの指導・管理のもとで行うものとします。
2. 担当インストラクターの退任、契約終了、長期休止、その他の事情により指導・管理が継続できなくなった場合、スタジオは活動の継続、担当者の変更、活動内容の見直し、休止または終了を決定できるものとします。
3. 選抜チームの活動は、担当インストラクター個人に帰属するものではなく、InDaHouse Dance Studio の選抜活動として運営されるものとします。
4. 選抜チームの名称、チーム名、ロゴ、その他チームを識別する名称・標章等は、いかなる場合においても InDaHouse Dance Studio に帰属するものとします。担当インストラクターの退任や契約終了後も同様とし、担当インストラクターおよびメンバーは、スタジオの事前承諾なくこれらを使用、譲渡、変更、継続利用することはできません。
5. 担当インストラクターの変更や退任を理由として、チーム名や選抜チームとしての活動実績、運営上の権利等を個人または第三者に移転することはできないものとします。
6. 選抜活動の継続および運営に関する最終的な判断権は、InDaHouse Dance Studio にあるものとします。

第 4 条（活動期間）

本誓約書の適用期間は、上記「活動期間」とします。

活動期間中は、本誓約書に定める内容を遵守し、選抜活動を優先して参加するものとします。

活動期間中の途中辞退は、重大な疾病・転居その他スタジオがやむを得ないと認める場合を除き、原則認められません。

第 5 条（イベント参加義務）

選抜活動として指定されたイベント・撮影・リハーサル・合宿・練習等は、原則として参加必須とします。

選抜メンバーおよび保護者は、活動期間中、選抜活動を優先し、日程の確保に努めるものとします。

第 6 条（辞退・欠席について）

指定された活動への辞退・欠席は、重大な疾病・忌引き・災害その他スタジオがやむを得ないと認める場合を除き、認められません。

なお、以下の理由は辞退理由として認められません。

・聞いていない
・知らなかった
・LINE・メール等を確認していなかった
・予定を入れてしまった
・家庭の都合（やむを得ない事情を除く）
・本人の意思や気分

第 7 条（選抜資格）

選抜活動として指定されたイベント・活動へ一つでも参加しない場合（スタジオがやむを得ない事情と認めた場合を除く）は、その時点で選抜クラスとしての活動を終了し、選抜資格を失うものとします。

また、スタジオの代表として相応しくない言動や行動、活動への著しい非協力が認められた場合についても、代表および店長の判断により選抜資格を終了する場合があります。

再加入については、代表およびスタジオが総合的に判断します。

第 8 条（連絡について）

イベント・練習・撮影・合宿等の連絡は、公式 LINE・メール・会員システム等を通じて行います。

保護者および本人には連絡事項を確認する義務があり、「見ていなかった」「知らなかった」「確認していなかった」ことを理由とした免除は認められません。

第 9 条（スタジオ代表としての活動）

選抜メンバーは、常に InDaHouse Dance Studio の代表（レペゼン）として活動します。

コンテストだけでなく、地域イベント・企業イベント・学校イベント等へ出演し、
スタジオの顔として活動することも選抜活動の重要な役割です。

スタジオの代表として責任ある行動・言動を心掛け、InDaHouse Dance Studio のブランド価値向上に努めるものとします。

スタジオを代表する意思や責任を持つことができない場合は、選抜クラスへ所属することはできません。

第 10 条（所属表記・レペゼン）

選抜メンバーがコンテスト・イベント・大会・メディア・SNS・各種エントリーを
行う際の所属（レペゼン）は、「InDaHouse Dance Studio」とします。

チーム名・ダンサーネーム・作品名を使用する場合であっても、所属（レペゼン）は「InDaHouse Dance Studio」と表記するものとします。

スタジオ・店長・代表が事前に許可した場合を除き、他スタジオ名・他団体名・
個人所属等でのエントリー・出演は認められません。

第 11 条（指導方針への理解）

選抜クラスでは、作品の完成度およびチームとしての統一性を重視するため、インストラクターによる技術指導を行います。

腕や足の高さ、姿勢、角度、立ち位置、フォーメーション、表現方法、リズム、基礎技術など、作品完成に必要な細かな指導・修正を行う場合があります。

選抜メンバーおよび保護者は、これらの指導が作品の完成度向上を目的としたものであることを理解し、指導方針を尊重するものとします。

また、思春期や年齢等を理由として必要な指導を制限することはできません。ただし、指導は人格を否定するものではなく、選抜活動に必要な範囲で適切に行います。

指導方針への理解・協力をいただけない場合は、通常クラスでの受講、または選抜資格を終了する場合があります。

第 12 条（費用について）

イベント出演費・エントリー費・衣装代・合宿費・遠征費・撮影費等、選抜活動に必要となる費用については、その都度案内された内容に従うものとします。

第 13 条（保護者の協力）

保護者は選抜活動の趣旨を理解し、送迎・スケジュール管理・連絡事項の確認など、活動に必要な協力を行うものとします。

第 14 条（誓約）

私は、本誓約書の内容を十分理解し、活動期間中は選抜メンバーとして責任を持って活動することを誓約いたします。

また、本誓約書の内容に同意いただけない場合は、選抜クラスへ所属することはできず、通常クラスでの受講となることを理解します。

【選手氏名】

【保護者氏名】

【署名日】
令和　　年　　月　　日